

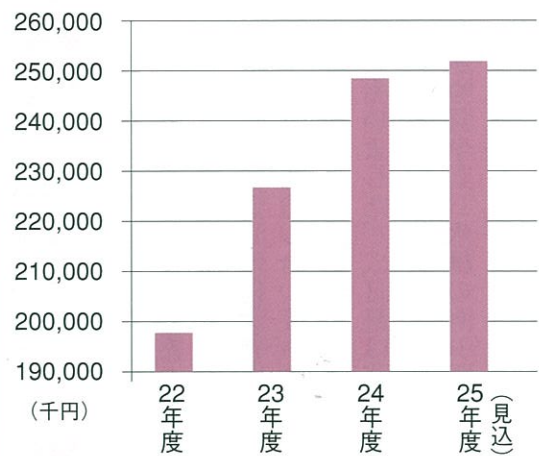
国民健康保険税の税率が改定されました

～財政状況をご理解いただき、納付にご協力をお願いします～

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診することができる制度で、その財政は加入者の皆さんの国民健康保険税と村・県及び国の補助金や負担金等を財源に、運営しています。

24年度は、医療費の急激な伸びと国民健康保険税の減少等により、収支が赤字となりました。財政赤字を補うための貯金である「給付調整基金」も減少するなかで、去る6月定例議会において国保税率の引き上げが全会一致で承認されました。

【1. 医療給付費の状況】



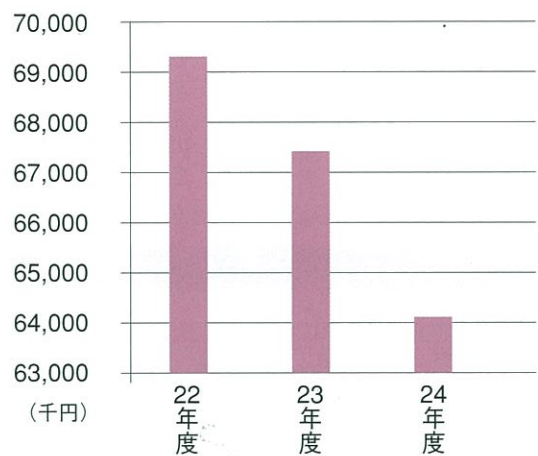
22年度から24年度の過去3年間で、約4,100万円、21%増という高い伸びを示しました。25年度もこの傾向が続くと思われま。

24年度の1人当たり医療費は、県内77市町村中、低い方から28番目となっています。

このような状況から、国保税の税率を全体として6%引き上げさせていただくことになりました。改定後の税率は下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

区分	年度	所得割	資産割	均等割	平等割
医療給付費分	24	3.30%	20.20%	15,300円	14,400円
	25	3.64%	21.70%	15,500円	13,900円
後期高齢者支援金分	24	1.61%	10.55%	7,300円	7,200円
	25	1.84%	10.78%	7,400円	6,700円
介護納付金分	24	1.07%	9.00%	7,800円	4,600円
	25	1.42%	9.60%	7,600円	4,300円

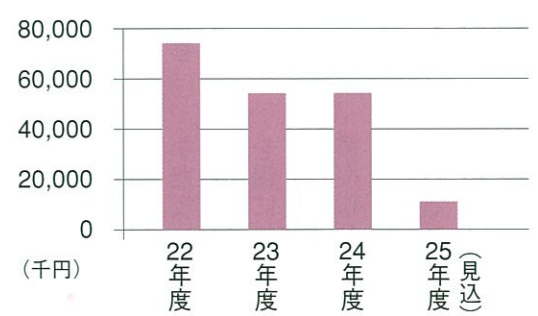
【2. 国民健康保険税の収納状況】



長引く景気の低迷による加入世帯の所得減少を背景に、年々収納額が減少しています。

24年度の1人当たり国保税調定額は、県内77市町村中、低い方から8番目となっています。

【3. 給付調整基金の状況】



赤字分を補うためにここ数年取り崩され、24年度末の保有額は5,400万円弱に減少しております。このままでは、基金がわずかになってしまいます。

(問い合わせ先) 役場総務課税務係・福祉課住民係
電話 27-2311

議会
だより

第2回下條村議会定例会 国保税率引き上げ(案)可決される

会期 6月14日から
6月20日まで

平成25年第2回下條村議会定例会は、6月14日に召集され20日までの7日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、条例改正1件、補正予算1件、辺地計画の策定3件、請願3、陳情1件、意見書3件が提出され、審議の結果11件が可決されました。

- 一般質問は、六氏より
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
○四月に数回に渡っての凍霜害が発生し、その被害状況と支援策について
宮嶋 怡正
○下條村における いじめ、不登校、引きこもりについて
村松 積
○飯田カントリー倶楽部所有のコンピュータの有効利用の支援について
阿知原地区に於ける温泉を利用した施設又は開発について
福嶋 利治
○農業の担い手確保について
金田 憲治
○今後の村の農業振興について
○若者住宅建設促進について
申原 寛治
○女性農業委員の登用について
伊藤 進
○一般質問の様子は、議会当日ケイブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧いただけます。

- 報告
・繰越明許費の報告について
・地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、平成二十四年度下條村一般会計の繰越明許費について計算書を報告しました。
○条例の改正
○下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
・国保運営協議会の答申に基づき、下條村国民健康保険の内「医療分」の税率を5%増、「後期高齢者支援金分」の税率を5%増、「介護納付金分」の税率を10%増とし、国保税全体で6%増となります。今回の引き上げの根拠は、医療給付費が二十三年度で前年度対比二千二百八十万円増の16%増とここ二年間で約20%の四千八百万円医療給付費が増加しました。
・二十四年度決算見込みでも繰越金が大幅減となり、単年度収支で約二千八百万円の赤字となります。国保税は、二十二年で5%引き下げ、その後据え置いてきたが、このところの医療費の伸びに、税がついていけない状況となりました。
・基金保有残高が二十四年度末で、約五千四百万円ありますが、改正後でも二十五年度末の基金残高は一千六百万円程になってしまいます。非常に厳しい状況にあります。
・一人当たりの国保税は前年度対比で二千七百円増の六万六千三百四十三円となりますが、二十四年度の県下の市町村の平均が八万三千二百五十五円なので、約千七百円低く、低い方から八番目位になります。
・このように年々、医療給付費及び介護納付金等が増加し続けており、本年はやむなく国保税を引き上げることで、可決されました。
- 補正予算
○一般会計(第一号)
・二千八百万円増額
・歳入の主なものは地方交付税で千九百三十三万円、県補助金では福祉施設開設準備費助成特別対策事業補助金で五百四十万円、諸収入では、コミュニティ助成事業補助金を百五十万円増額しました。
・村債では辺地債の明地原ふれあいセンター増設分で二百万円を増額しました。
・歳出の主なものは総務管理費の一般管理費・備品購入費ではコミュニティ

- 請願
・国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書採択
・少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数を求める意見書提出に関する請願書について
・採択
・「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について採択
・年金二・五%の削減中止を求める陳情について
不採択
- 意見書
・二テイ助成事業によるワンタツセンター百六十三万四千円、ふれあいセンター建設事業費の工事請負費では明地原ふれあいセンター増工により二百十万円、集会施設等改修事業費の工事負担費では休戸集会所改修工事費に四百二十万円を増額しました。
・民生費では、北又地区に建設中の福祉施設開設準備費助成特別対策事業等補助金に五百四十万円の増額。
・消防費の非常備消防費の工事請負費では、阿知原地区及び粒一北地区の防火水槽漏水改修工事に百四十万一千円の増額をしました。
・教育費の増額は、インドアスポーツセンター内壁・外壁塗装工事、村民グラウンドBコートベンチの照明施設増設工事、村民グラウンド暗渠排水工事で百三十六万九千円を計上しました。
- 辺地計画の策定
○新田辺地、親田辺地、入野辺地の三地区に係る辺地計画が策定について
・事業計画期間を新規に平成二十五年度から二十九年までの五年間とし、総合整備計画の策定がされ、事業の見直しも行われました。

- 第一回議会臨時会
・四月二十二日、第一回臨時議会が開催され、平成二十四年度下條村一般会計歳入歳出補正予算(第六号)の専決処分について、下條村条例の一部を改正する条例の専決処分について、下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、それぞれが承認されました。
また、議会の常任委員会及び運営委員会の構成と正副委員長の選任が行われました。
- 第二回議会臨時会
・七月二十六日第二回臨時議会が開催され、平成二十四年度(繰越明許)下條村地域武道センター建設工事請負契約の締結(請負者「原建設㈱」・請負金額一億五千五百四十万円)・平成二十四年度(繰越明許)下條小学校プール建設工事請負契約の締結(請負者「金本建設㈱」・請負金額一億三千二百五十万円)・平成二十五年度下條村村営住宅太陽光発電設備導入事業請負契約の締結(請負者「株ヤマウラ飯田支店」・請負金額五千四百三十三万七千五百円)について上程され可決されました。何れも工期は平成二十六年二月二十八日までです。

三件の意見書が提出・採択され関係機関へ送付しました。
○国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数を求める意見書
○「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書